

## 滋賀県メディカルコントロール協議会 議事概要 (平成 25 年度)

### 1 日 時

平成 26 年 3 月 24 日 (月) 16 時 30 分から 17 時 40 分まで

### 2 場 所

滋賀県庁本館 2 階防災対策会議室

### 3 出席者

出席委員 10 名

代理出席 6 名

欠席委員 5 名

### 4 会議結果

#### (1) 会議の公開等について

協議会公開方針に基づく傍聴希望者と報道関係者の申し出はなかった旨の報告を事務局から行った。

#### (2) あいさつ

滋賀県 小笠原防災危機管理監 からあいさつが行われた。

#### (3) 委員紹介

委員名簿により委員の紹介が行われた。

#### (4) 傷病者の搬送および受入れの実施に関する基準の検証結果について

平成 25 年度の実施基準策定部会において実施基準の検証が行われ、その結果について事務局から説明を行った。

#### (5) 心肺機能停止前の救急救命処置について

平成 25 年度のメディカルコントロール部会において、心肺機能停止前の「静脈路確保および輸液」と「血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」が認められたことから、その運用についての本県における方向性の検討が行われ、その結果について事務局から説明を行った。

#### (6) その他

以下の 4 点について、事務局から報告を行った。

ア 平成 26 年 4 月 1 日より第 3 期に入るため、4 月 1 日付けで委員の委嘱をさせていただく。

- イ 精神科救急について実施基準に追加したため、「障害福祉課長」を協議会の委員に追加し、「精神科の医師 2 名程度」を実施基準策定部会の委員に追加する。
- ウ 組織改編により設置要綱の第 8 条、庶務名の「健康福祉部医務薬務課」を「健康医療福祉部健康医療課」に変更する。
- エ 保健医療計画の記述から滋賀医科大学医学部附属病院の「後方支援」と言う文言が削除されたことに伴い、実施基準の記述からも「後方支援」を削除する。